

小石川寮入寮申請要項

1. 申請資格

- (1) 自宅(親許)から通学時間が概ね1時間30分以上を要すること。(独立生計者は除く)
- (2) 経済的困難度の高い者。
- (3) 令和5年10月に博士前期又は後期課程に在学する者で、日本人及び日本の永住権を持つ学生。
- (4) 最短修業年限以内(休学期間は除く)であること。
ただし、3か月以上の留学期間(休学による留学は除く。)があり、最短修業年限を超えて在学する場合は、最短修業年限終了から最大1年間は申請資格がある。
※小石川寮自治会より 自治会役員、フロア係等当番が可能な方の入寮を原則としており、また入寮時に13,000円程度の清掃利用金と非常食料金を支払う必要があります。
※なお、小石川寮においては、令和6年4月から留学生が入寮します。

2. 募集人員及び入寮期間

- (1) 募集人員：若干名(予定)
- (2) 入寮期間：令和5年10月1日～最短修業年限終了月の25日まで(中途退寮可)
※3か月以上の留学期間(休学による留学は除く。)があり、最短修業年限を超えて在学する場合は、最短修業年限終了から最大1年間は入寮可能期間とする

3. 寄宿寮等経費

- (1) 寄宿料月額 4,300円
- (2) 共用部分及び居室に係る電気、ガス、水道等の料金を別に徴収します。

4. 入寮申請手続

- (1) 申請書類 「申請書類について」を参照すること。
- (2) 申請方法・申請期間

対象	申請方法	申請期間
大学院 前期課程1～2年生 後期課程1～3年生	郵送のみ	令和5年8月1日(火)～8月10日(木) ※10日(木)必着

- (3) 郵送先 〒112-8610
東京都文京区大塚2-1-1 お茶の水女子大学 学生・キャリア支援課入寮担当
※封筒に「小石川寮入寮申請」と朱書きすること。
- (4) 選考方法 申請資格があるものを対象に、申請書類により家計評価額を算出し、経済的必要度の高い順に許可します。
- (5) 発表日時 令和5年8月31日(木) 予定

下記の本学ホームページ上で発表します。ただし、本人に郵送される通知を必ず確認してください。

ホームページアドレス <http://www.ocha.ac.jp/campuslife/lodgings/info/result.html>

5. 入寮手続等(入寮許可された場合)

- (1) 入寮手続き期間は9月30日の午前9時30分から午後4時までとします。
- (2) 入寮を許可された者は、「入寮許可者への連絡事項」に記載してある入寮期間の開始日から10日以内に入寮してください。
- (3) 入寮するには入寮届、誓約書、保証書を寮事務室に提出してください。
- (4) 入寮を取り消す場合は、速やかに学生・キャリア支援課に申し出てください。
なお、特別の理由がなく手続きを怠った場合は、入寮の許可を取り消します。

6. その他

- (1) 申請期間を過ぎたもの、申請書類に不備があるものは受理できません。
- (2) 添付する書類については、なるべく A4 判に統一するようにしてください。
(A4 以外の大きさのものは台紙に貼るか、コピーをして A4 判に揃える)

7. 問い合わせ先

お茶の水女子大学 学生・キャリア支援課

メールアドレス gakusei@cc.ocha.ac.jp

申請書類について（小石川寮）

申請書類一式（A4 サイズで統一すること）

- ① 入寮願（別添）
- ② 入寮選考調書（別添）
- ③ 所得課税証明書（市区町村役場発行のもの（名称が異なる場合あり））
※記載内容に省略のない様式の原本（給与・給与外所得の金額、配偶者控除・扶養控除人数、住民税課税・非課税の有無が明記されているか確認）
- ④ 家計控除に関する証明書等（該当者のみ）
- ⑤ 家族全員の住民票（独立別居生計を営む兄弟姉妹等を除く）
- ⑥ 独立生計者認定に係る書類（該当者のみ）
- ⑦ 申請書類確認表（別紙）
- ⑧ 返信用封筒（選考結果通知用）※角型2号封筒に宛先を明記し140円分切手を貼付すること

1. 入寮願（全員提出）

「入寮希望事由」には、自宅（実家）からの通学時間、家庭事情（家計・学資状況）、特殊事情を踏まえて、入寮を希望する理由を詳細に記入すること。書ききれない場合は、別紙（A4様式自由）に続けて記入してください。未記入の場合には申請を受理しませんので必ず記入して下さい。

関東（東京・埼玉・神奈川・千葉・茨城・栃木・群馬）以外が実家の方は通学時間の部分は記入されなくても結構です。

2. 入寮選考調書（全員提出）

入寮選考調書は、申請者及びその世帯の経済的困難度を知る上での重要な資料となります。この記入に際し、下記の事項に留意してください。

<調書記入に関する注意事項>

◎家族状況

- ・家族状況欄は、令和5年7月1日現在で記入し、同居・別居を問わず申請者と生計を同じくする者全員を記入してください。
- ・結婚等の理由で生計を同じくしていなくとも、父母欄は必ず記入してください。父又は母が、何らかの理由で世帯にいない場合は、氏名及びその不在の理由（死別、生別等）を記入してください。
- ・同一の住居に居住している家族は、原則として同一世帯と考えます。
- ・但し、次の場合は同一の住所に居住していなくても、同一世帯と考えます。
 ア 父母又は父母に準じて家計を支えている者が、勤務地の関係で別居しているとき。
 イ 就学又は病気療養等のため、一時別居しているとき。
- ・職業及び勤務先は具体的に記入してください。（年金受給者、専業主婦、パートタイム等でも記入してください。）
- ・同居・別居欄については、家計支持者と同居している場合は同、別居している場合は別に○をつけてください。家計支持者が単身赴任している場合は家計支持者は別に○をつけて下さい。
- ・同一世帯内で令和5年1月から令和5年6月末日までに退職した者がいる場合は、退職した会社名と退職年月日を記入してください。
 （転職の場合は、新旧会社名及び退職、就職年月日をそれぞれ記入してください。）

◎休学状況（新生及び休学をしていない学生は記入不要）

休学状況によって在寮許可年限が変わるため、休学の期間を記入してください

◎留学状況（新生及び留学をしていない学生は記入不要）

これまで（本学在学中）に3か月以上の留学期間（休学による留学を除く。）がある場合は、記入してください。

3. 所得課税証明書（全員提出）※市区町村発行（3か月以内に発行されたもの コピー可）

所得課税証明書は、その世帯が得る収入を知る上で必要なものです。これにより、「所得に関する書類」が遺漏なく提出されているかを調べます。提出に際し、下記の事項に留意してください。

- ・同一生計者のうち、**就学者を除く全員分の所得課税証明書を提出**してください。ただし、**就学者でも本人及び配偶者については所得課税証明書を提出**してください。
- ・令和5年度（令和4年分）のものを添付して下さい。
※所得課税証明書は、市区町村の書式で構いませんが、記載内容に省略がなく給与・給与外所得別の収入金額、課税金額、配偶者控除、扶養人数が明記されているものとします。

4. 家計控除に関する証明書（該当者提出）

※住宅ローン等の借入金は控除の対象とはならないため、一切添付する必要はありません。
 これらの書類は、家計控除額を算出する上で必要なものです。提出されなければ控除の対象とはなりません。よって、下記の事項に該当する者のいる世帯は、入寮願の入寮希望事由に該当者、現在の状況、家計に与える影響等を詳細に記入してください。

- ① **【障害者がいる場合】障害者手帳（写） 本人所持（コピー可）**
 氏名及び障害の程度が分かる部分を提出してください。（表紙のみは不可）
- ② **【長期療養者（要介護認定者を含む）がいる場合】**
診断書等証明書 医療機関等発行（診断書はコピー不可）
療養支出金額の明示された領収書 本人所持（コピー可）
 - ・長期療養者の定義・・・申請時現在において6か月以上にわたる期間療養中の者、または療養見込者をいいます。（申請時現在において完治している者は、認められません。）療養のためにかかった支出金額の明示された書類（申請時から過去1年分のみ有効）を提出してください。（上限 200万円）ただし、健康保険等によって医療給付を受ける金額及び損害賠償等によって補填される金額は除きます。この場合、長期にわたって療養を必要とすることが書かれた医師の診断書等証明書を添付してください。
 - ・要介護認定・要支援認定者の定義・・・通知書（写）を提出の上、介護サービスを利用した場合の自己負担金が明示された書類（申請時から過去1年分のみ有効）を提出してください。
- ③ **【家計支持者が別居している場合】 単身赴任経費関係書類 本人所持（コピー可）**
 家計支持者が勤務の関係等で世帯とは別居して生計を営んでいる場合、住居費又は光熱水費の領収書（写）を提出してください。その際、できるだけ最新のを提出してください。但し、電話料金、交通費、会社負担経費を除きます。
- ④ **【就学者がいる場合（申請者本人は除く）】 在学証明書 所属学校発行**
 同一世帯内で、私立高校生、高等専門学校生、専修学校生、大学生（大学院生を含む）、自宅外通学の公立高校生がいる場合は、在学証明書を提出してください。（申請者本人分は不要）

5. 家族全員の住民票（全員提出）市区町村発行（3か月以内に発行されたもの コピー不可）

世帯人員の把握及び居住地の確認に使用する書類です。下記の事項に留意してください。

<住民票に関する注意事項>

- ・同一世帯全員の住民票を提出してください。（「世帯全員の住民票の原本と相違ないことを証明する」等が記載されているものを取得してください。）
- ・住民票記載の住所が現実に居住している住所と異なる者は、現住所を証明する書類（アパートの契約書（写）、学生証（写）等）を添付してください。
- ・住民票に記載されている者であっても、実際は結婚、就職等で別居独立している場合、家庭事情欄でその旨を明記してください。

6. 独立生計者認定に係る書類（該当者のみ）

次のア～エのすべてに該当する学生は、独立生計を営んでいるものとして認定し、本人の1年間の総所得金額で判定します。また、配偶者がいる場合は配偶者の収入も含めて考えます。

- ア 所得税法上、父母等の扶養親族ではない者
- イ 健康保険において本人又配偶者が被保険者になっている者
- ウ 父母等と別居している者
- エ 本人又は配偶者に収入があり、その収入について所得申告がなされ、所得課税証明書が発行される者

独立生計者（結婚等による理由も含む。）として申請する場合、ア～エの事項を証明するため、下記の書類も提出してください。

- a. 本人（配偶者がいる場合は配偶者分も）の令和4年源泉徴収票又は確定申告（写）
令和5年1月以降に就職・転職した場合は、令和4年分源泉徴収票と申請月直近の給与明細書又は給与（見込）証明書〔様式3-1・2〕（勤務先発行）を提出してください。
- b. 本人（配偶者も含む）の住民票
- c. 本人（配偶者がいる場合には配偶者分も）の所得課税証明書
- d. 本人（配偶者も含む）の保険証（写）
- e. 独立生計となるまで扶養していた者（父母等）の源泉徴収票又は確定申告書（写）

※独立生計者のうち、配偶者に扶養されている者、又は所得金額により父母等に扶養されていないことが明確である者については、eの書類の提出を省略することができます。（明確であるかについては、源泉徴収票又は確定申告書を確認し判定します）

8. 申請書類確認表（別紙）

この書類は、申請の際、書類に不備がないかどうかを自分で最終確認するためのチェック表です。申請期間が限られるため、書類に不備があった場合申請を受付けることができない場合があるので、必ずチェックをしてから送付してください。

9. 返信用封筒（全員提出）

結果を返送する封筒です。
角型2号封筒（縦33㌘×横24㌘）に宛先を自筆で記入し、140円分の切手を貼付したものを作成して送付してください。

※市町村等公共機関発行の証明書等にマイナンバーが記載されている場合は、その該当箇所を塗りつぶしコピーした状態のものを提出願います。

10. Q&A

- Q：学生宿舎の申請をした場合に、授業料免除（入学料免除含む）の資料を省略することはできますか。
A：宿舎については申請受付時期及び、必要資料で異なる部分がありますので省略はできません。
- Q：学校にも通っておらず、収入がない（納税していない）18歳以上の家族がいる場合には収入の証明書は不要ですか。
A：証明書は必要です。無収入（非課税）であることを市区町村が発行する所得証明書または非課税証明を取得し、添付してください。

入 寮 願

受 付	年 月 日
	第 号

国立大学法人
お茶の水女子大学 副学長 殿

年 月 日

下記の事由により国立大学法人お茶の水女子大学学生寮に入寮申請しますので、許可くださるようお願いいたします。なお、入寮を許可された上は、学生寮に関する諸規則を守ります。

受験番号 又は 学籍番号						
本 人	所属 (入寮時予定)	大学院人間文化創成科学研究科		専攻	コース 年	
	氏 名	(フリガナ) (留学生はアルファベット氏名を併記)		生 年 月 日	西暦 年 月 日	
	現住所	〒	電話番号	()		
			メールアドレス	@		
	実家からの 通学時間	自宅を出てから大学に入るまでの経路及び時間について記入してください				
入 寮 希 望 事 由						
連 帯 保 証 人	氏 名	(ふりがな)	本人との続柄			
	現住所	〒				
	職 業		電話番号	()		
	メールアドレス	@				

入 寮 選 考 調 書

家族状況 (同一家計内の家族数 名)	就学者を除く	続柄	氏名	年令	職業	勤務先等	同居・別居
		父					同・別
		母					同・別
							同・別
							同・別
							同・別
	就学者	続柄	氏名	年令	在学学校名等	学年	同居・別居
		本人			国立 お茶の水女子大学		同・別
					立		同・別
					立		同・別
					立		同・別
(該当者のみ) 休学状況	休学理由			休学期間 (○年○月○日～○年○月○日)			
(該当者のみ) 留学状況	留学先 (3か月以上)			留学期間 (○年○月○日～○年○月○日)			

申請書類確認表

チェック欄	書類名
<input type="checkbox"/>	1. 入寮願
<input type="checkbox"/>	2. 入寮選考調書
<input type="checkbox"/>	3. 所得課税証明書（市区町村発行のもの）
<input type="checkbox"/>	4. 家計控除に関する証明書等 <u>（該当者のみ）</u>
<input type="checkbox"/>	5. 家族全員の住民票（独立別居生計を営む兄弟姉妹等を除く）
<input type="checkbox"/>	6. 独立生計者認定に係る書類 <u>（該当者のみ）</u>
<input type="checkbox"/>	7. 申請書類確認表
<input type="checkbox"/>	8. 返信用封筒（入寮書類送付用） （140円分の切手を貼付した角型2号封筒縦33 [㍉] ×横24 [㍉] ）
<input type="checkbox"/>	9. 自由記入（ ）

（学生・キャリア支援課 記入欄）

番号	未チェック書類への対応

小石川寮の概要

1. 所在地

〒112-8610 東京都文京区大塚 1-6-6 (大学から徒歩3分程)

2. 建物

コンクリート造4階建

3. 収容定員

定員 77 名

4. 対象学生

入居学生の自治により運営されていますので、帰省や短期の留学等を除いて、基本的に常時居住することが条件となります。(届出なく長期不在であることが発覚した場合には退寮措置をとります)

5. 寄宿料

月額 4,300 円

(ほかに光熱水量及び自治会費等、フロア毎に共益費等の負担があります)

6. 居室設備

個室(9.45㎡)机、椅子、ベッド(床板上が畳タイプ)、クローゼット(小)、吊り棚、エアコン

※居室にトイレ、洗面、TVプラグはなく、インターネット接続希望の場合は学校指定の業者と別途契約してください。

7. 食事

自炊または外食 各階に捕食室(共用)があります

8. 風呂

各階にユニットシャワー及びユニットバス各1つ(個人用)

9. 門限

門限:午前0時

朝は午前5時から開門可能(通常6時開門)

10. 施設

談話室(1F)、洗濯機(各階2台)、乾燥機(各階1台)、捕食室(各階 湯沸器、冷蔵庫、テーブルセット完備)

11. 生活必需品(個人負担)

寝具(ベッドにマットレスはありませんのでご用意ください)

洗面用具、食器(調理器具)、スリッパなど上履、その他生活に必要なもの

12. 責任と義務

- ・自治会役員(寮長、副寮長など)を各寮生が分担しています。
- ・その他に鍵当番、各フロアの係分担・フロア掃除当番等があります。
- ・各階ごとに生活上のルールを定めていますので入寮後はその定めに従ってください。

※役職、係、当番を怠った場合、罰則(清掃・退寮勧告等)があります。